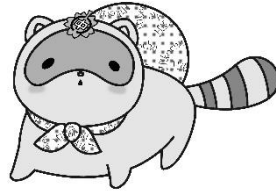


# ねがい

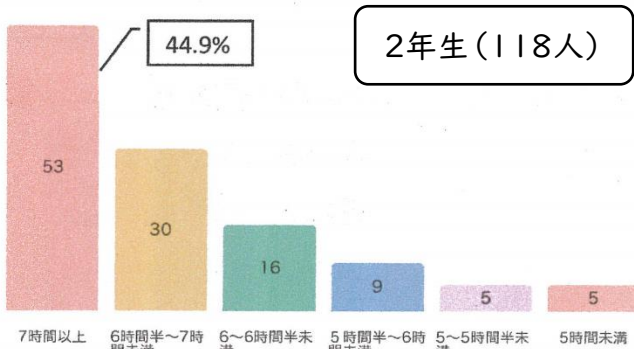


下関市立彦島中学校  
生徒指導だより  
R3.8.27 第2号

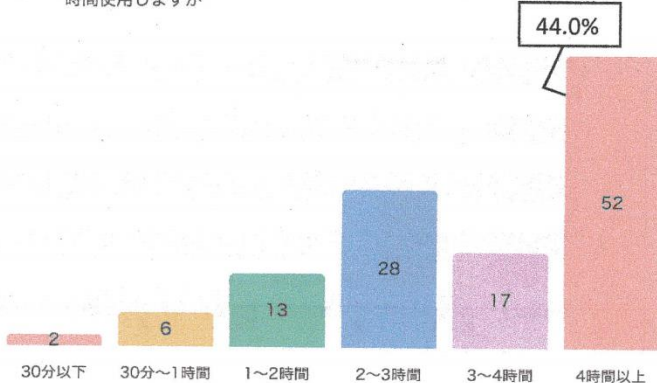
## 2学期スタート！生活を立て直そう！

いよいよ2学期がスタートしました。さまざまな行事がある2学期ですが、年度の真ん中あたり「中だるみの2学期」といわれるほど、学校生活や私生活が乱れる時期とも言われています。2学期が始まったばかりですが、中にはとても眠そうに登校する生徒もみられました。生活習慣に関して、1学期末に2、3年生を対象にアンケートを実施しました。

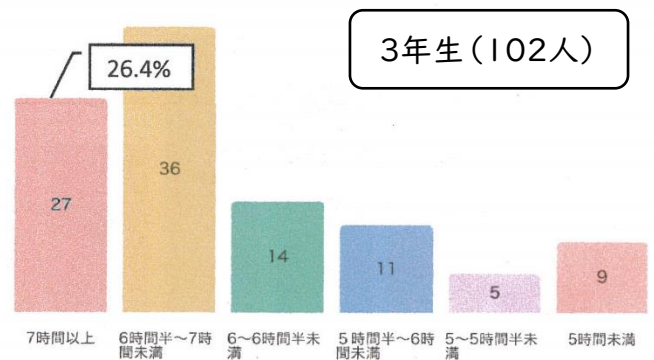
【1】 平日の睡眠時間はどのくらいですか



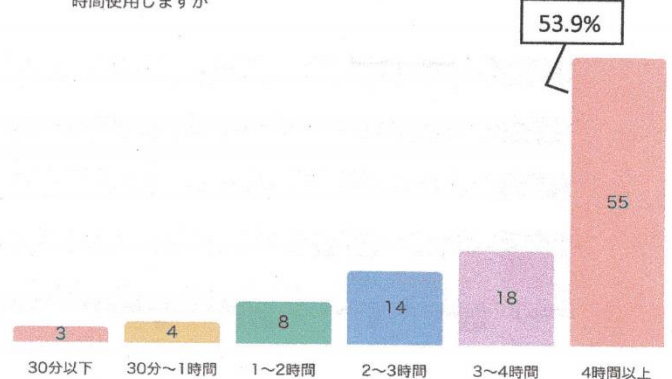
【6】 休日にメディア(テレビ、スマホ、パソコン、ゲーム機など)をどのくらいの時間使用しますか



【1】 平日の睡眠時間はどのくらいですか



【6】 休日にメディア(テレビ、スマホ、パソコン、ゲーム機など)をどのくらいの時間使用しますか



学年が上がるにつれて生活習慣が乱れていることが分かります。学校がある1学期の結果なので、夏休み中はさらに乱れていることが予想されます。体育祭の練習も始まります。熱中症を予防するという観点からも早く生活リズムを戻していきましょう。

## いじめってなに？



子どもが学校生活を送る上で常についてくる問題として「いじめ」があります。では、「いじめ」と聞いてどのようなことを想像するでしょうか？「一方的に殴った」「集団で1人の人を無視した」「物を隠したり、お金を取ったりした」など色々な行為が浮かぶと思います。実は「いじめ」の定義は法律に規定されているのです。(条文は裏面に記載しています)

ここで重要なポイントは、対象となった人物が「心身の苦痛を感じている」かどうかなのです。ですので、行為を行った側の「からかっただけ」「イジワルをするつもりはなかった」という思いや人数などは、いじめかどうかを判断する基準ではないのです。そう考えると、日頃の“イジリ”や“からかい”といわれるものもいじめに当たるかも知れません。また、学校ホームページには、「彦島中学校いじめ防止基本方針」を掲載しておりますので、ご覧になってください。

「あれ?」「何か気になる…」、まずはお気軽にご相談ください

★いじめに苦しむ生徒を救うために…

下関市立彦島中学校

## そもそも、いじめとは?

いじめの定義；(いじめ防止対策推進法 第2条)

いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

1回でもいじめ  深刻さ関係なし  軽微なものもいじめ

しかしながら、いじめの防止を推進するに当たり、常に浮上している課題

### 「仲間はずれ、無視、陰口」

された経験がある・・・9割

した経験がある・・・9割

(国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センターいじめ追跡調査 2013-2015)

## いじめはどの学校・どの子どもにも起こり得る

そこで、**集団(まわり)の感受性、おとなの感受性を磨きましょう**

▼いじめの認知は、いじめ問題への対応の第一歩

- いじめの認知件数は、「いじめ防止対策推進法」施行後の平成26年度以降、増加傾向にあります。各学校におけるいじめの認知力は確実に高まっており、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っているとと言えます。
- いじめは「見えにくい」もの。見ようとしないと、見えないものです。頼りになるのは、**集団(まわり)の感受性**であり、**おとなの感受性**です。気になる言動には、「なぜだろう?」と感受性を向ける習慣が望まれます。

子どもたちの世界で起こるトラブル、いざこざ、もめごと、嫌がらせ行為を丹念に取り上げ、双方から言い分を良く聞き、人間関係のもつれを解きほぐします。  
子どもが成長過程で必ず体験する『軋轢』に丁寧に対応します。

**最後に、未来を担う彦中生に、どんな力をつけさせたいかを共有**

★ **夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志**

～学びが好きな子ども 学びの街・下関～

(下関市教育振興基本方針)

★ **自ら考え 行動する 生徒の育成**

(彦島中学校 学校教育目標)